

第三章 県道の開通

一 現国道三三三号

明治十九年（一八八六）三月、愛媛県関県令（知事）は、四国新道開きく工事を県民に公表し、同年四月七日讃岐国琴平で、愛媛（香川は当時愛媛県）・徳島・高知三県令をはじめ五十余名参列して、盛大な起工式を行った。

愛媛県分の新道（土佐街道）は、二十七里三十余町（内伊予分一七里一八町）を一四里二七町（一五里）に短縮すること、道幅は平地で四間、山間部で三間から三間半、工事費は二五万六八〇〇円（うち、伊予分一七万八〇〇〇円）で、松山、高知間の新道工事は発足した。

その後、予算の変更、国庫補助四万五七〇〇円、同一万九〇〇〇円の補助の増額、面河川の大洪水のため、明治二十二年（一八八九）九月落出橋の決壊など、あるいは県内各地の反対運動で、明治二十五年（一八九二）一時工事を中止、同時に三千余円の国庫補助の返納命令、物価騰貴による予算不足など、さまざまな曲折があったが、明治二十五年（一八九二）八月、落出渡舟場の完成で、土佐街道愛媛県分の工事はいちおう完成し、勝間田愛媛県知事、松坂上浮穴郡長など関係者多数が出席して、盛大なる完工式が、三坂峠で挙行された。

最終工事費二五万六八五〇円、地元寄付人夫二万八一〇〇人役、夫役負担一万三七〇〇人、総延長二四里一七町、一里につき五九三九円三銭、なお、当時成年男子一人の労賃は一日一五銭、米価は一升六銭であった。

昭和二十七年（一九五二）県道土佐街道は、一級国道に認定され、昭和四十二年（一九六七）全線が二車線に拡張、その舗装工事も完成した。

名実ともに、四国縦断の大幹線道路、物資の輸送・乗合バスの定期運行、高知から面河へ、松山から面河への観光道路、面河・石鎚の観光シーズンには、全国の貸切乗合バス・マイカーの通行も頻繁であり、道路の整備もじゅうぶんで、三十三号の名にふさわしい国道である。